

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

| | |
|-----------------|--|
| 施設名 | ふれあいの里可児 |
| 所在地 | 可児市中恵土2359番地70 |
| 指定管理者 | 名称 社会福祉法人 可児市社会福祉協議会 代表者 会長 奥村 啓明 所在地 可児市今渡682番地1 |
| モニタリングの実施方針・方法等 | 本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を定期報告書、事業報告書、実地調査、利用者の保護者及び指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 |
| 担当部課 (問合わせ先) | 部 課 福祉部 福祉支援課 電話番号 0574-62-1111 内線3171 E-mail fukusi@city.kani.lg.jp |

● モニタリングの総合コメント

ふれあいの里可児は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（生活介護事業、就労継続支援B型事業）を実施する施設であることから、利用者の障がいの程度、心身の状況を十分に把握し、利用者個々の支援に努めていた。業務内容については、法令等を遵守し、事業計画書等に定めた管理運営業務を適正に実施している。

特に、就労継続支援B型事業においては、年間を通じて安定した作業量を確保しており、公民館祭り等の地域のイベントに積極的に参加し、地域交流を図り自主製品の販売促進等に努めるなど、地域の活力を積極的に活用し利用者工賃水準の向上に取り組み、平均工賃が全国平均を上回る実績を上げており評価できる。

以上を総合的に判断して、良好な管理運営状況であると評価する。

【参考】就労継続B型H30年度全国平均工賃：16,118円（月額）

岐阜県H30年度平均工賃：15,191円（月額）

ふれあいの里H30年度平均工賃：23,592円（月額）

ふれあいの里R1年度平均工賃：24,630円（月額）

● 今後の事業改善に向けた考え方

本施設は平成9年の開所からの利用者や長期間継続した利用者が多いことから、利用者及び保護者の高齢化がみられ、利用者・保護者のニーズも多様化してきている。このような状況のなか、サービスの向上を図るためには、職員の資質向上を図る必要があり、研修等への取り組み強化が期待される。

就労継続支援B型事業においては、今後も、工賃向上計画に基づき、安定した作業量の確保、新規商品開発及び施設外就労の新規開拓など、より一層の工賃の向上に取り組んでもらいたい。